

# 第 3 章

## 賃金の動向

経済の好循環を継続するために賃金の引上げが重要と位置づけられる中、2016 年度の名目賃金は 2014 年度以降 3 年連続の増加となり、3 年連続で 2 割以上の企業がベースアップを実施している。デフレから脱却し、経済の好循環を実現するためにも賃金は重要な役割を担っており、賃金の動向に注目が集まっている。

本章においては、近年の賃金の動向や、賃金上昇に大きな役割を担う春季労使交渉の動きについてみていく。

### 第 1 節 賃金の動向

#### ●一般労働者の所定内給与の寄与により、名目賃金は 3 年連続で増加

賃金の動向について概観していこう。名目賃金<sup>9</sup>の動きとして、第 1-(3)-1 図では、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の額である現金給与総額の動きを、就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者に分けて示している。

就業形態別の名目賃金は、月額でみて、2016 年度は就業形態計で 31.5 万円、一般労働者 41.2 万円、パートタイム労働者は 9.8 万円となっており、就業形態計では 3 年連続増加、一般労働者では 4 年連続の増加となった。

このような名目賃金の改善の要因について確認していこう。第 1-(3)-2 図では、現金給与総額の増減率を一般労働者の所定内給与の寄与、一般労働者の所定外給与の寄与、一般労働者の特別給与の寄与、パートタイム労働者の現金給与総額の寄与及びパートタイム労働者比率の寄与の 5 つの要因に分解している。まず 2016 年度の名目賃金の動きをみると、パートタイム労働者比率の上昇による影響はあったものの、一般労働者の所定内給与や特別給与の増加の寄与により、結果として 2016 年度の名目賃金は 3 年連続で前年と比較して増加していることが分かる。なお、名目賃金の推移を月次でみていくと、一般労働者の所定内給与は 2014 年 5 月より 34 か月連続で増加に寄与していたが、2017 年 3 月には横ばいとなっている。

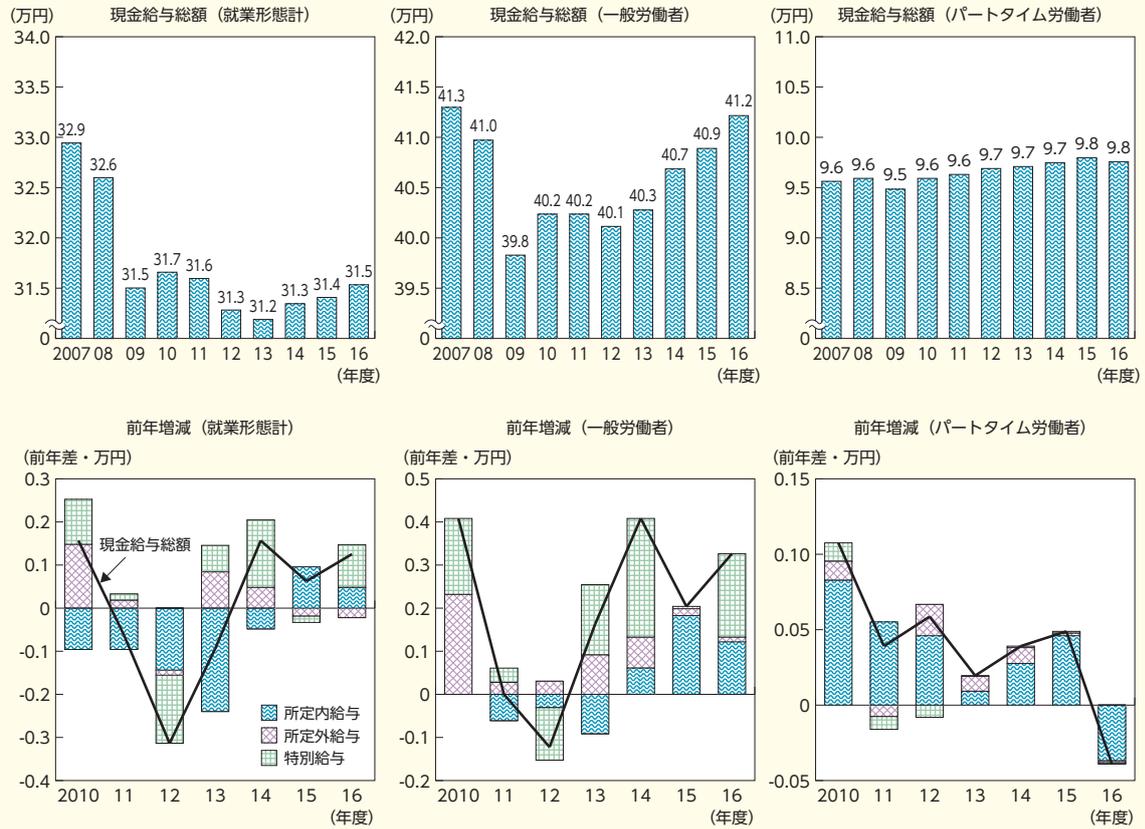
続いて、物価の動向を加味した実質賃金の状況についてみていこう。第 1-(3)-3 図では、実質賃金の動きについて名目賃金と物価の要因に分解して示している。まず、就業形態計の実質賃金の推移をみると、物価の寄与が弱まった中で名目賃金が増加したことにより、2016 年は 2011 年以来 5 年ぶりに増加に転じた。2015 年以降の実質賃金の状況をみると、2015 年 6 月には夏季賞与の減少の影響もあり前年比で大きくマイナスとなったものの、同年 7 月には増加に転じ、2016 年 2 月から 9 月にかけて増加傾向で推移したが、物価の上昇により同年 10 月以降はおおむね横ばいで推移し、2017 年 3 月には減少している。また、一般労働者の実質賃金

9 「毎月勤労統計調査」のデータを用いた値については、公表されている指数にそれぞれの基準数値（2015 年平均値）を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値を用いている。

をみると、2015年7月から2016年12月にかけて増加していたが、物価の寄与により2017年1月には減少に転じている。

第1-(3)-1図 就業形態別にみた現金給与総額の推移

○ 2016年度は就業形態計・一般労働者ともに所定内給与の増加に伴い賃金が増加したが、就業形態計ではまだリーマンショック前の水準には回復していない。

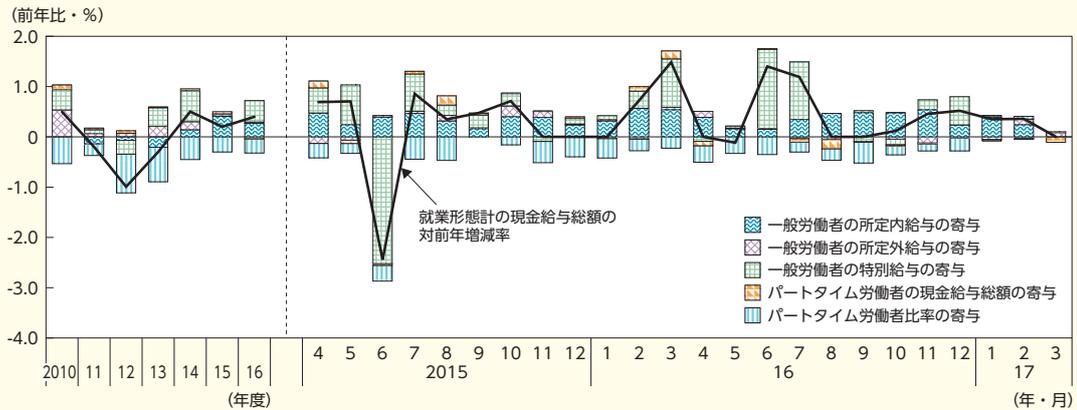


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
- 2) 指数(現金給与総額指数、定期給与指数、所定内給与指数)にそれぞれの基準数値(2015年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値である。
- 3) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。

第1-(3)-2図 現金給与総額の増減要因の推移

○ 2016年度は、一般労働者の所定内給与の増加が名目の就業形態計の現金給与総額の増加へ寄与している。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
  - 2) 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数値を乗じて現金給与総額の時系列比較が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値を基にパートタイム労働者比率を推計している。
  - 3) 指数(定期給与指数、所定内給与指数)にそれぞれの基準数値(2015年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値を用いている。
  - 4) 所定外給与 = 定期給与 - 所定内給与、特別給与 = 現金給与総額 - 定期給与として算出。

第1-(3)-3図 実質賃金の増減要因の推移

○ 就業形態計の実質賃金は、2016年は名目賃金の増加により2011年以来4年ぶりに増加に転じた。また、一般労働者の実質賃金は2016年12月まで増加傾向で推移していたが、物価の寄与により2017年1月に減少に転じている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
  - 2) 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者の実質賃金は、それぞれの名目の現金給与総額指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出している。

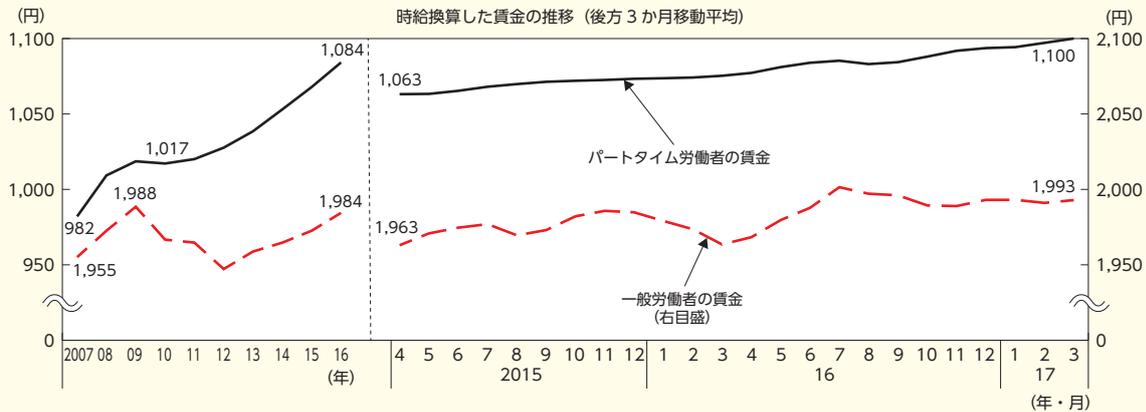
●パートタイムの時給は上昇を継続し、過去最高の水準を更新

第1-(3)-4図により、一般労働者・パートタイム労働者の時給換算した賃金の推移をみると、パートタイム労働者の時給は2011年以降増加を続けており、2016年には2010年と比較して67円増の1,084円となり、直近の2017年3月には1,100円となった。これは、毎月勤労統計調査でパートタイム労働者の賃金の把握を始めた24年間で最高の水準となっている。また、一般労働者の時給をみると2013年以降緩やかに増加している。

また、第1-(3)-5図により、パートタイム労働者の性・年齢別の賃金・労働時間の推移をみると、パートタイム労働者全体の時給が上昇傾向で推移する中で労働時間は減少傾向で推移している。年齢別にみると、2010年から2016年にかけて、60歳未満の層の労働時間の減少率が大きくなっているが、2015年から2016年にかけてみると年齢別にみた労働時間の減少率は同程度となっている。

第1-(3)-4図 時給換算した賃金の推移

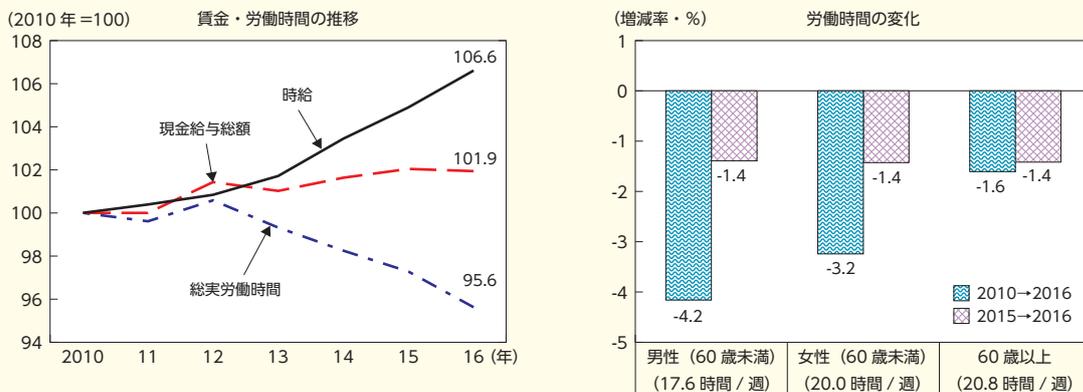
○ パートタイム労働者の時給は増加傾向で推移しており、2017年3月の時給は1,100円となっている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 系列は季節調整値の後方3か月平均。  
 2) 時給は、所定内給与を所定内労働時間で除している。

第1-(3)-5図 パートタイム労働者の賃金・労働時間の推移

○ パートタイム労働者の賃金・労働時間の推移をみると、時給が上昇する一方で労働時間が減少。また、現役の男女、高齢者ともに労働時間は減少。



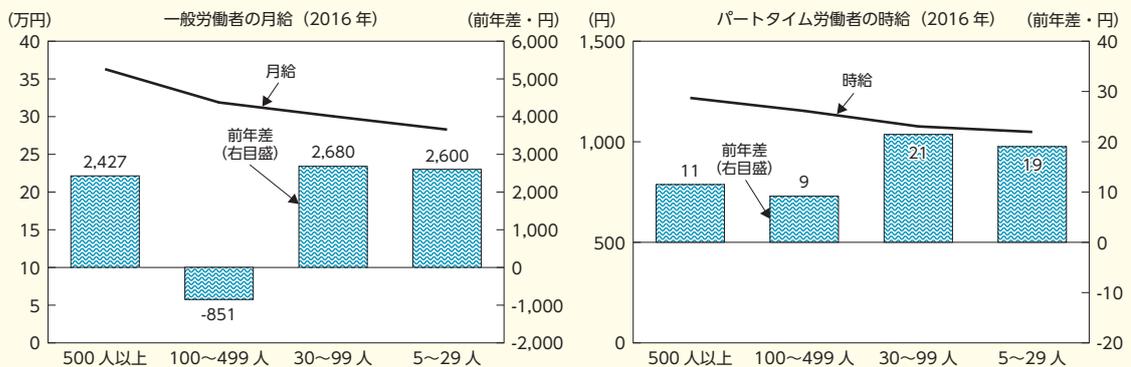
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 労働時間は1日当たり所定内実労働時間数に実労働日数を乗じた月単位のもの。右図下部の数値は、2016年における平均的な週の労働時間を指す。

●中小規模の事業所を中心に賃金が増加

続いて、第1-(3)-6図により、事業所規模別の一般労働者・パートタイム労働者の賃金をみると、一般労働者の所定内給与は、500人以上の大規模の事業所や、100人未満の中小規模の事業所で増加しており、賃金水準が比較的低い30~99人、30人未満の中小規模の事業所で前年差2,680円増、同2,600円増と比較的大きく増加している。また、パートタイム労働者では、全ての規模で時給が増加している中で、100人以上の大きい規模の事業所よりそれ未満の中小規模の事業所で時給が増加している。

第1-(3)-6図 事業所規模別にみた賃金の動き

○ 事業所規模別に賃金の動きをみると、一般労働者では500人以上の大規模と100人未満の中小規模で月給が増加している。パートタイム労働者をみると、100人未満の中小規模で時給が大きく増加している。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より労働政策担当参事官室にて作成

(注) 一般労働者の月給は所定内給与を指す。パートタイム労働者の時給は所定内給与を所定内労働時間で除したものを指す。

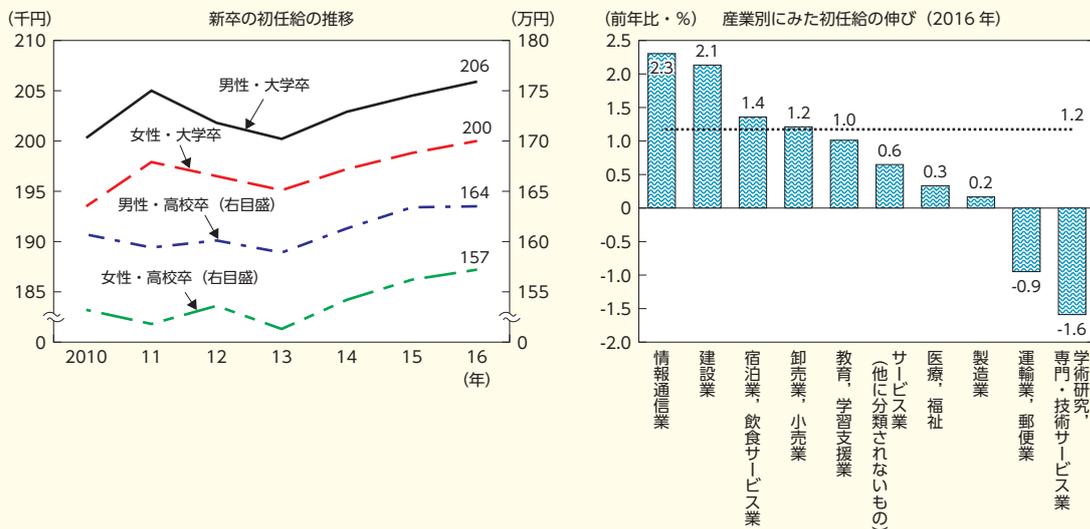
●初任給は大学卒・高校卒ともに増加し、1976年の調査開始以来、最高の水準に

最後に、こうした企業の賃金増加の動きが初任給にどのようにつながっているかをみていこう。第1-(3)-7図により、学歴別・産業別の初任給の動きを示している。前述のとおり、若年者の雇用情勢は改善を続けており、若年者の賃金が上昇傾向にある中で、左図により学歴別の初任給の状況を見ると、高校卒・大学卒はともに2014年以降増加を続けており、2016年は男性の大学卒が2011年の水準を上回ったことによって、高校卒・大学卒では男女とも1976年の調査開始以降で最も高い水準となった。

また、右図により産業別の動きをみると、「情報通信業」「建設業」「宿泊業, 飲食サービス業」「卸売業, 小売業」などの産業において初任給の増加がみられた。

第1-(3)-7図 初任給の推移

- 新卒の初任給の推移をみると、2013年以降上昇傾向を続けており大学卒の男性が2011年の水準を上回った。産業別にみると、専門性の求められる情報通信業のほか、建設業など人手不足感が高い産業において初任給の上昇がみられた。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より労働政策担当参事官室にて作成